

Ⅲ 再入学・通学課程への編入学

1 正科生への再入学

本学通信教育部を卒業・修了・退学・除籍された方や科目等履修生の方が、再入学を希望する場合は、下記の手順に従ってください。

- (1) 最新の「募集要項」を取り寄せてください。新規入学希望者と同様の手続きが必要になります。「募集要項」は毎年12月中旬に発行し、その年度の4月生・10月生とも共通です。
- (2) 出願書類のうち「志望理由書」「入学資格を証明する書類（卒業証明書など）」は下記のとおりですが、入学年度の「募集要項」に従ってください。

志望理由書 → 全員必要。

入学資格を証明する書類（卒業証明書・成績証明書など） → 下記の方は不要。

- 1) 科目等履修生に再入学する方
- 2) 正科生に再入学する場合で、下記①または②のいずれかに該当する方
 - ①本学通信教育部の卒業生
 - ②本学通信教育部の正科生の退学者で、間をおかずに正科生に再入学する方（ただし、2・3年次編入学資格を他校で満たす場合を除く）
- (3) 再入学の間をおかずに行う方は、機関誌『With』で案内する「再入学予定者・事前申告書」を期限までにご送付ください。
- (4) 卒業・修了・退学・除籍されてから間があっても、入学金は免除されます（変更の可能性あり）。
- (5) 入学年度によって学費やカリキュラムが改定されることがあります。
- (6) 本学通信教育部で修得した単位・スクーリング単位は再入学年度のカリキュラムに合わせて単位の認定をします。
- (7) 旧学籍時に単位修得に至らなかった科目は、再入学後に履修登録を行えば、再入学後のカリキュラムに合わせて履修状況が継続されます。ただし、再入学初年度の最初の履修登録以降に、履修登録する際は、評価の継続を希望する旨の書面を履修希望科目登録用紙に同封してください。
- (8) 旧学籍で履修登録した科目を履修登録した場合、教科書の発送はいたしません。ただし、旧学籍時の配本教科書から変更や改訂になっている場合は、該当科目を履

修登録した年度内に、「教科書特例配本希望届」(巻末様式25)を郵送(または同様の内容を記載してugr@tfu-mail.tfu.ac.jpあてにメール)で申込みをすれば、最新の教科書を配本します。

- (9) 再入学前の科目修了試験・レポート等の結果の通知が届いてから、履修登録をしてください。なお、入学時期・履修時期によって、科目修了試験・スクーリング・実習が受けられない期間があります。
- (10) 3月末のスクーリングなど学籍変更直前直後のスクーリングは受講できません。また、レポートもp.257記載の「学習計画の目安」記載の期限までに提出してください(4月1日に再入学出願の場合は2月20日までに提出)。
- (11) 本学通信教育部を卒業した方が、卒業した学科と同じ学科に再入学することも可能です。
- ※「社会福祉士受験資格取得のために卒業後、精神保健福祉士受験資格取得のために再入学する」など明確な理由が必要です。
- ※「3年次編入学」となり、本学通信教育部で修得した科目単位・スクーリング単位は、一括認定単位とは別に再入学年度のカリキュラムに合わせて単位を認定します。ただし、卒業のためには最低2年間以上の在籍が必要です。
- (12) 1・2年次(編)入学者で1年以上在学し退学した方が、本学通信教育部で修得した単位を根拠に、本学通信教育部に2・3年次編入学することは可能です。ただし、この場合、既修得単位の認定にあたっては、科目ごとの個別認定を原則として行いますので、書面でお問い合わせください。

●学籍番号・学生証に関する留意事項は、下記のとおりです。

- 1) 再入学後は学籍番号が変更になります。
- 2) 卒業・退学・修了・除籍にともない現在の学生証を返却していただきます。再入学手続きおよび学費納入後、新しい学生証を送付します。

2 科目等履修生への学籍変更(再入学)

正科生から科目等履修生への学籍変更(再入学)の場合、p.251(1)~(5)、(7)~(10)の留意点は同じです。また、下記の点にもご注意ください。

※科目等履修生で、「社会福祉士の実習科目」を受講希望の方は、p.253(注)をご参照ください。

- (1) 科目等履修生は、出願時に履修登録をします。そして入学許可後に授業料を納入すると、教科書が送付され、レポート提出や科目修了試験・スクーリングの申込みが可能となります。
- (2) 正科生から科目等履修生に学籍変更（再入学）した方で、単位修得証明書など複数の学籍番号の証明書の発行が必要な場合は、発行手数料は複数分になります。また、証明書申込みの際はその旨を記載してください。

(注) 卒業後「社会福祉援助技術実習指導A・B・実習」の3科目を科目等履修生に学籍変更して受講する方

下記の点にご注意ください。

- ① 出願締切日（4月生：1月末、10月生：9月上旬）までに、最新の「募集要項」をお取り寄せのうえ出願してください。
- ② 出願締切日までに、次の㉠～㉣も行うこと。
 - ㉠「社会福祉援助技術実習指導A・B」「社会福祉援助技術実習」以外の指定科目（p.94参照。「演習C」も含めて）の単位修得
 - ㉡卒業要件の達成
 - ㉢「体験学習」を実施し、『体験学習記録』の提出
- ③ 4月生の場合、4月上旬（仙台）に開講の、「実習指導A」スクーリング受講が必要です。
- ④ 卒業後、すぐに科目等履修生への学籍変更（再入学）をする場合の実習申込は、実習受講前年度の申込締切日（9/15）までに必要です。
※該当する方は実習受講前年度8月頃に「実習係あて」にご相談ください。
- ⑤ 卒業後、間をおいて科目等履修生に再入学する場合は、出願の半年前（4月入学の場合は10月頃/10月入学の場合は4月頃）に実習係あてにご連絡の上、実習前年度の「体験学習・次年度実習ガイダンス」を受講してください。

3 通学課程への2・3年次編入学

通学課程への2・3年次編入学を希望する方は、編入学試験に合格することが必要です。

- 2年次編入学の対象者は、1年以上在学し、31単位以上修得（見込を含む）です。
3年次編入学の対象者は、2年以上在学し、62単位以上修得（見込を含む）です。

通学課程への転籍試験（一般編入学試験：11月下旬・3月上旬実施予定）の「募集要項」は、毎年9月～1月に通学課程の入学センターへ「編入学の募集要項希望」の旨と送付先住所・氏名を記入して、郵送でお申込みください（無料）。

通信教育部での修得単位の認定は通学課程の基準にもとづいて行われます。そのため、通信教育部で修得した単位や一括認定単位が認められないこともあります。また通学課程への3年次編入学者の最長在学年限は4年です。